令和5年5月18日

## 稲武地域会議

会長 大島 年春 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮 問 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第1項の規定に基づき、 下記のとおり諮問します。

記

## 1 諮問内容

山村地域の森林が地域で適正に管理されるための有効な取組

(背景)

豊田市では、平成17年の市町村合併以降、豊田市森づくり条例の制定及び新・豊田市100年の森づくり構想を策定し、その理念に基づいた森林整備等を進めてまいりました。

特に間伐を森林所有者や地域との共働により実施するため、「地域森づくり会議・団地」により森づくりを進めてきましたが、所有者の高齢化や木材価格低迷などにより、森林所有者の山離れに歯止めがかかっていません。

また、持続的な森づくりを実施するためには、行政や森林組合だけでなく、 地域全体での森林の維持管理が必要と考えています。

なお、令和5年3月に策定した第4次豊田市森づくり基本計画においては、「森林管理のあり方の検討」、「地域づくりにおける森林の活用」、「新たな森林ビジネスの創出」などについて取り組むこととしています。

2 答申書提出期限 令和5年8月17日

3 主管課名 産業部 森林課